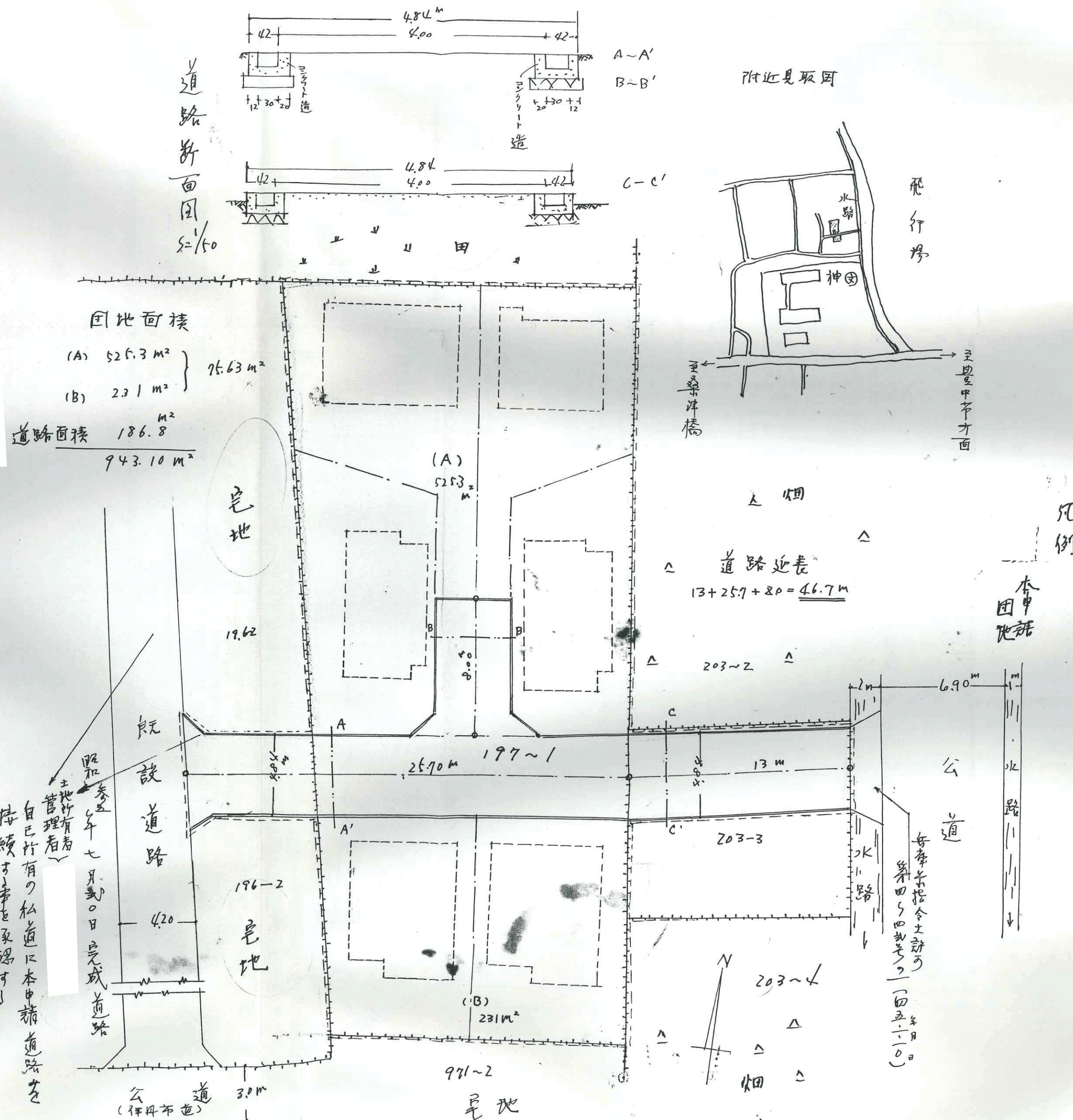


〔注 意〕

- 1 承諾書の「権利の種類」欄は、土地又はその土地内の建築物若しくは工作物について該当する権利（所有権借地権等）をそれぞれ記入すること。
- 2 図面にも地番号権利の種類及び氏名を記入すること。
- 3 附近見取図・道路図及び標準断面図を記載し、方位は一致させること。
- 4 延長は、幅員別に記入すること。
- 5 本用紙のみで記入できない場合は、同質、同形の用紙を使用し、該当する部分において権利を有する者及び図面作成者の印で本用紙と割印して追加すること。
- 6 申請書（正・副）には本用紙（追加紙を含む）のコピーを添付し、本用紙は別に（同時に）提出すること。



指定の一部を取消す年月日・番号	令和5年12月4日第45-189-1号	
告示年月日・番号	令和5年12月4日第199号	

承 諾 書					
次の図面記載のとおり道路の位置の指定・指定の取消しを承諾します。					
令和5年11月21日					
(申請者) 株式会社リノウエスト 代表取締役 佐藤 慎二郎 様					
取消しをする部分の道路の幅員・幅員別の道路の延長	幅員 4.84 m 延長 7.22 m	取消しをする部分の道路の面積	38.96 m ²		
道路管理者の住所及び指名	宝塚市逆瀬川1-14-2 株式会社リノウエスト 代表取締役 佐藤 慎二郎				
指定の一部を取消しする土地の地名地番	地目	権利の種類	住 所	氏 名	印
伊丹市桑津3丁目196番23の一部	宅地	所有権	宝塚市逆瀬川1-14-2	株式会社リノウエスト 代表取締役 佐藤 慎二郎	
伊丹市桑津3丁目196番23の一部	宅地	根抵当権	大阪府豊中市清風荘1-5-1	有限会社創夢建築研究所 片山 綾	
特記事項	この取消しにより、伊丹市桑津3丁目196番23内に指定番号45-189の道路は存しない。また、この取消しにより、伊丹市桑津3丁目196番23以外の道路を取り消さない。				
図面作成者の住所及び氏名		大阪府豊中市清風荘1-5-1 有限会社創夢建築研究所 片山 綾			

凡例

方位

延長

申請する道路の位置(朱書)

標識の位置

下水・側溝等

既存道路及び既指定道路
(年月日・番号記入のこと)

今後予定する道路

地番界

敷地界

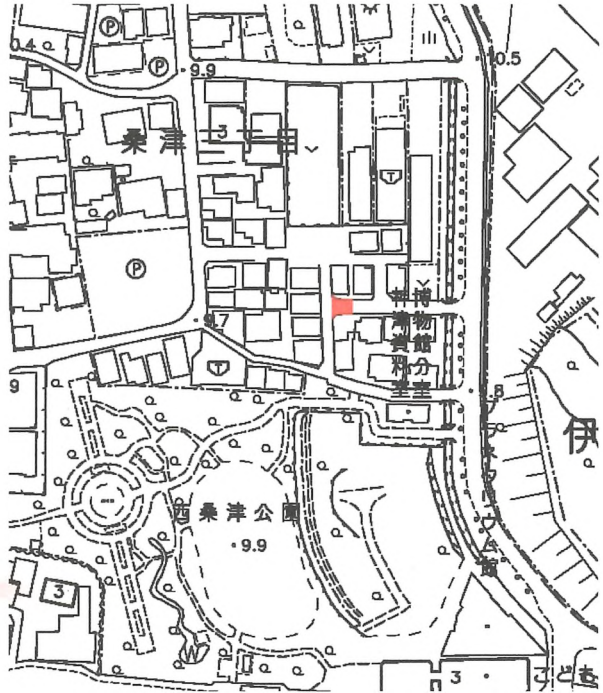
市町村界

既存建築物
(用途を記入のこと)

取消しする道路

予定建築物
(同上)

- [注意]
- 承諾書の「権利の種類」欄は、土地又はその土地内の建築物若しくは工作物について該当する権利（所有権借地権等）をそれぞれ記入すること。
 - 図面にも地番号、権利の種類及び氏名を記入のこと。
 - 付近見取図、道路図及び標準断面図を記載し、方位は一致させること。
 - 図面に字限図を記載するとともに、その転写場所、転写年月日及び転写した者の住所氏名を記入すること。
 - 延長は幅員別に記入すること。
 - 申請書(正・副)には本用紙(追加紙を含む。)のコピーを添付し、本用紙は別に(同時)に提出すること。

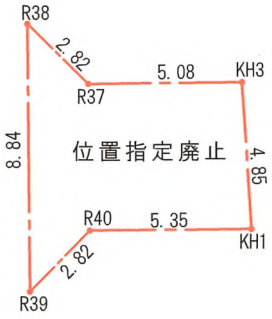
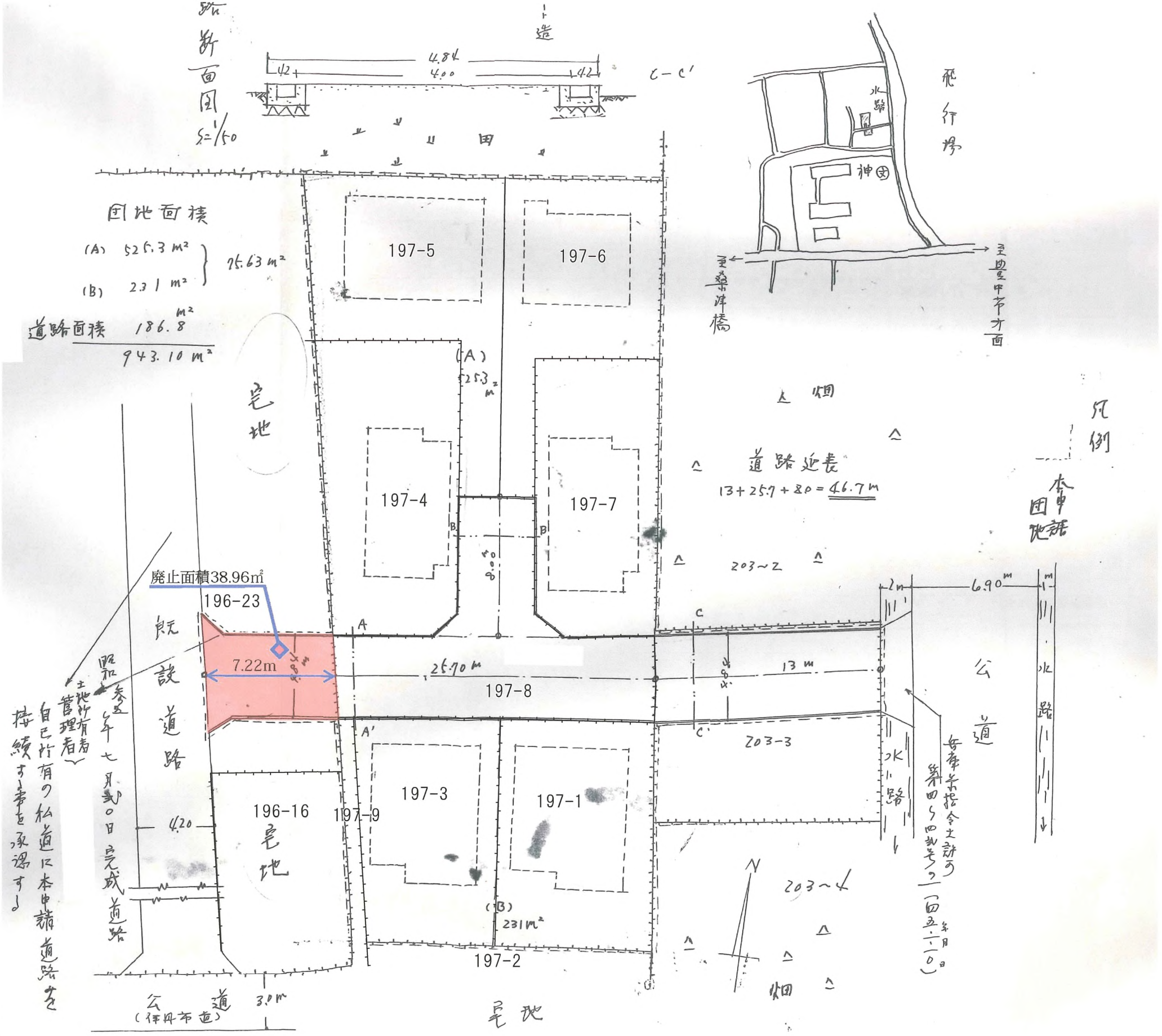


付近見取り図 1:2500



令和5年10月26日
神戸地方法務局 伊丹支局にて転写
有限会社 創夢建築研究所 片山

公図



求 積 表				
地 番	位置指定廃止			
NO.	X	Y	倍 面 積	距 離
KH1	-134361.178	100626.375	-1.524600	4.85
KH3	-134356.338	100626.060	0.285800	5.08
R37	-134356.388	100620.974	-25.387560	2.82
R38	-134354.408	100618.954	130.463710	8.84
R39	-134363.250	100619.041	-25.615053	2.82
R40	-134361.231	100621.022	-0.283709	5.35
合 計			77.936588	
合 計 面 積			38.969294	
地 積			38.96	m ²
坪 数			11.78	坪